

エコアクション21

環境経営レポート

令和5年度

期間：令和5年4月～令和6年3月



まごころと 確かな技術



鴻城土建工業株式会社

令和6年9月25日発行

目 次

目次	…1P
環境経営方針	…2P
取組の対象組織と概要 認証・登録範囲	…3P
組織図	…4P
令和5年度環境経営目標及び中長期環境経営目標	…5P
令和5年度の環境経営計画	…6P
令和5年度の取組の具体例	…6P
令和5年度 環境経営目標の実績及び評価	…7P
環境経営計画の取組結果	…8P
次年度の環境経営目標及び環境経営計画	…8P
環境関連法規への違反、訴訟等の有無	…9P
代表者による全体評価と見直し・指示	…9P

鴻城土建工業株式会社 環境経営方針

基本理念

鴻城土建工業株式会社は、建築一式工事業他すべての営業活動を通じて、環境保全と環境共生に真摯に取り組めます。

環境に配慮し行動することで、地域の一員として又地球の一員として、より美しい環境を未来に向けて創造し、承継していきます。

行動指針

以下の行動指針を中心に環境経営目標を定め行動し、継続的な活動及び環境経営の継続的改善を行います。また、環境経営システムを構築・運用し、環境関連法規等の遵守と環境負荷の軽減につとめます。

1. 廃棄物排出の削減
廃棄物を分別し原材料を有効に活用することにより、リサイクルをすすめ省資源に貢献します。
2. 二酸化炭素排出の削減
各現場及び事業所それぞれでエコ意識を高め、こまめな省エネにつとめます。
3. 環境負荷の少ない材料・サービスの利用
有害化学物質含有量の少ない材料を使用し、地産地消による流通エネルギーの削減を心がけます。
4. 地域環境との調和
水資源を大切に使用水量の削減に努め、水質汚染を防止します。また、排出ガス対策、騒音・振動対策として、環境を保全すべき地域で行う工事では、指定を受けた機械を用い地域環境に適した工法を採用することで、生態系との調和をはかります。
5. 一歩先の共存を目指して
伝統を守りながらも、技術・人材・経営の成長をめざし、次世代の企業として次世代の環境をつくり、共存できるよう努力します。
6. 環境経営方針の周知教育
この環境経営方針を一般に公開し、従業員全員に周知し教育を行うことで、意識の向上につとめ行動への動機づけをします。

平成24年10月11日 制定

令和3年6月8日 改定

鴻城土建工業株式会社

代表取締役社長 ぜんしょう こういち 善生 浩一

取組の対象組織・活動

◆組織の概要

(1) 名称及び代表者名

鴻城土建工業株式会社

代表取締役社長 ぜんしょう こういち 善生 浩一

(2) 所在地

本社 〒753-0812 山口県山口市宝町2番56号

(3) 環境管理責任者及び担当者氏名並びに連絡先

環境管理責任者 建築課 金子 航

環境管理担当者 総務課 藤村 明希

連絡先 TEL 083-922-2694

E-Mail : koujou@helen.ocn.ne.jp

(4) 事業内容

建築一式工事業 建築設計監理業 宅地建物取引業

(5) 事業規模

	単位	R3年度	R4年度	R5年度
工事等の件数	件	17	29	20
売上高	百万円	1,155	904	1,111
従業員数	人	14	15	16
事業所面積	m ²	3556.7	1303.34	1303.34

工事件数は100万円以上の工事

(6) 事業年度 4月～3月

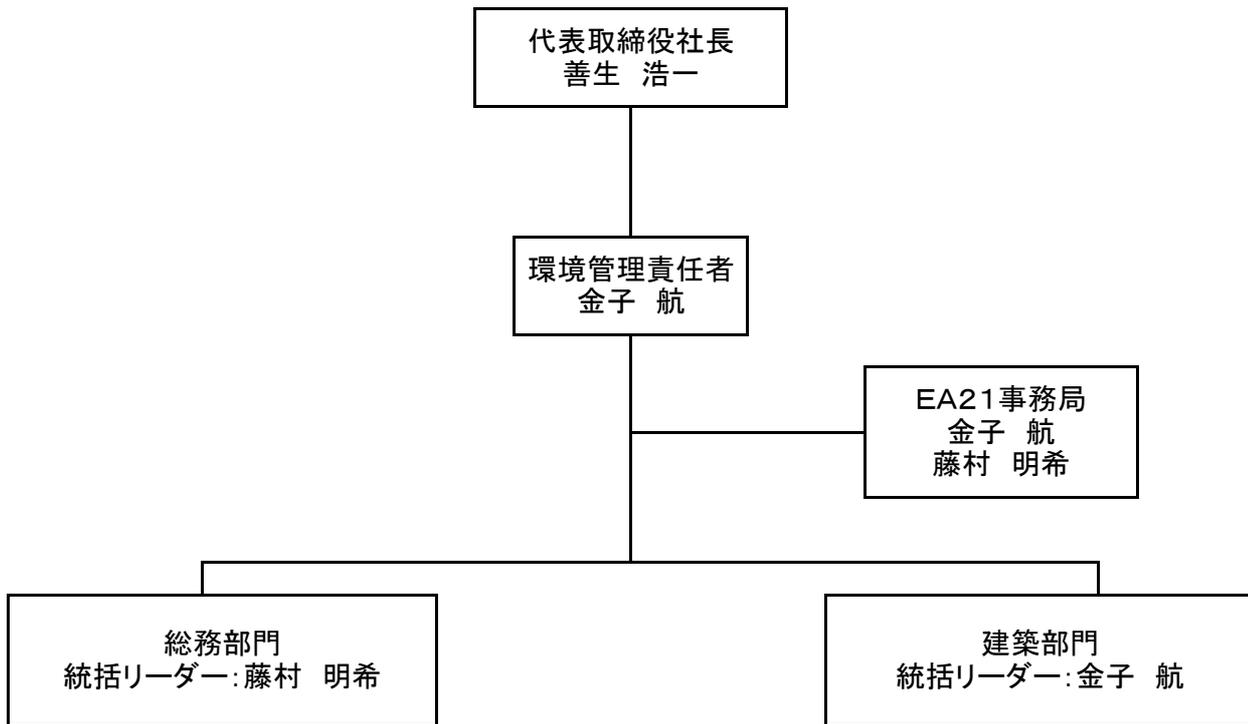
◆認証・登録の対象範囲（全組織・全活動）

(1) 対象事業者名 鴻城土建工業株式会社

(2) 対象事業所 全組織全組織《本社（加工場／同一敷地内を含む。）》

(3) 対象活動 全活動

鴻城土建工業株式会社 EA21実施体制



役割分担表

氏名	所属(役職)	役割・責任・権限・使命
善生 浩一	代表者 (代表取締役社長)	全体の統括、環境方針の設定、全体の評価と見直し 社員全員の環境意識の向上をはかり、意欲を鼓舞する
金子 航	環境管理責任者	環境経営システムの構築・運用、その状況を社長に報告 EA21の運営・継続のための渉外
藤村 明希	EA21事務局	EA21文書及び記録類の作成・維持・管理 取組の効果を検証するための資料作成
藤村 明希	総務部門	経理上の数値等、必要な情報の管理・提供 事務所内での具体的な取組の指示・指導
金子 航	建築部門	建築部門におけるEA21の遂行を統括 各現場での具体的な取組の指示・指導

平成24年10月31日 制定
 令和5年6月30日 改定
 EA21事務局(藤村明希) 作成

令和5年度環境経営目標及び中長期環境経営目標

				環境経営目標				
			単位	令和4年度実績	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
				(基準値)	±0%	±0%	令和4年度～令和6年度 年度平均値より-0.5%	令和4年度～令和6年度 年度平均値より-1.0%
二酸化炭素	電力使用量	事務所	kWh	38,045	38,045	38,045	38,045	38,045
		加工場	kWh	506	506	506	506	506
		現場	kWh	738	738	738	738	738
	灯油		L	56	56	56	56	56
	ガソリン		L	7,555	7,555	7,555	7,555	7,555
	軽油		L	3,635	3,635	3,635	3,635	3,635
二酸化炭素排出量			kg-CO ₂	48,339	48,339	48,339	48,339	48,339
使用水量	事務所	m ³	110	110	110	110	110	
	加工場	m ³	44	44	44	44	44	
一般廃棄物	総量	kg	284	263	263	261	260	
	最終処分量	kg	78.0	72.2	72.2	71.8	71.4	
産業廃棄物	総量	kg/百万円	※3 438	405	405	403	401	
	最終処分量	kg/百万円	157	145	145	144	143	
目標行動	社会貢献		件/年	—	2件	2件	2件	2件
	地産地消		件/年	—	現場担当者アンケートにおいて×印が年間4件以下			
	環境に配慮した工法		件/年	—	SDSによる化学物質の情報の管理			
	社員教育・育成の充実		件/年	—	研修・講習への参加、資格取得の積極的取組			

- ※ 1 電気の二酸化炭素排出係数は、中国電力の令和3年度調整後排出係数 0.542kg-CO₂を用いた。
- ※ 2 令和4年4月、事務所新築があり、移転後の新社屋はオール電化となった。そのため、令和5年度以降は、令和4年度実績を暫定基準年とする。
- ※ 3 産業廃棄物の総量の基準値は、平成29年度～平成31年度の平均値を採用している。一度見直し済かつ新社屋移転の影響がないため、今年度は廃棄物全体の目標変更を見送ったが実態に即した目標値の設定について改善の余地があるということで、令和6年度以降に他の目標値を一新すると同時に変更する予定。
- ※ 4 令和7年度以降の中期目標「仮置き」。令和6年度実績把握次第確定させる。

令和5年度の環境経営計画

令和5年4月～令和6年3月

取組目標			活動項目	担当者	活動計画			
					4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
二酸化炭素排出量削減	電力使用量 R4年度±0%	事務所	パソコン・OA機器の省電力設定の見直し	藤村	実行	実行	実行	実行
			長時間離席時のPC電源OFF		実行	実行	実行	実行
			不在の多い部屋やトイレの照明OFF		実行	実行	実行	実行
	灯油使用量 R4年度±0%	現場	現場発電機などの切り忘れチェックなど	金子	実行	実行	実行	実行
	ガソリン・軽油使用量 R4年度±0%	共通	社用車のエコカーへの切りかえ	金子	時期をみて検討			
		現場	過積載の予防の徹底	金子	実行	実行	実行	実行
	水資源使用 R4年度±0%	事務所	手洗い時の節水・意識付けの徹底	藤村	貼紙等、はがれていたら作りなおす			
			水道管からの漏水の定期的な点検		随時			
	産業廃棄物最終処分量 平成29～31年度平均より -7.5%	現場	分別を徹底し、混合廃棄物を減らす	金子	実行	実行	実行	実行
			産廃業者との契約書の再チェック		随時			
マニフェストの管理の徹底			回収		実行	実行	実行	
事務所		工事後のマニフェスト回収の迅速化	藤村	実行	実行	実行	実行	
水質汚染の防止	現場	水資源に問題が出る施工方法を採用しない	金子	実行	実行	実行	実行	
		有害物質等の混入の予防・阻止		実行	実行	実行	実行	
グリーン購入	共通	再生材料から作られた製品を積極的に導入する	藤村	実行	実行	実行	実行	
	事務所	地元商店での購入		金子	実行	実行	実行	実行
	現場	有害物質等の含有量が少ない資材を使用する			実行	実行	実行	実行
社会貢献	共通	地域のボランティア活動等に積極的に参加する	善生	随時				
地産地消	現場	山口市内及び近隣市町村の材料・下請の活用推進	金子	実行	実行	実行	実行	
環境に配慮した工法	現場	SDSによる化学物質の情報の管理	金子	実行	実行	実行	実行	
		有害性化学物質の表示の徹底		実行	実行	実行	実行	
社員教育・育成	現場	石綿作業主任者技能講習 受講(5名)など	金子	実行	実行	実行	実行	

令和5年度の取組の具体例

会社周辺の清掃活動

10月4日、会社周辺の清掃活動を行いました。
今回も、忙しい合間を縫って社員7名の参加となりました。

新社屋の向いが保育園のため、送迎の保護者の方も多く道が混みあいます。
事故に気をつけながらも作業は進みます。



河土手には例年通り、たくさんごみが落ちていました。
季節の花は綺麗でしたが、たまには足元にも注意して環境美化を考えたいものです。



最後は分別洗浄して作業終了となりました。
また来年も行いたいと思います。

社員教育・育成 の充実

・若手中心の講習受講…10名

今年度は、現場で必要になったときにすぐに作業ができるよう、若手の技能講習を中心に、累計10名の講習受講ができた。
公共の助成金なども積極的に活用し、企業としても労働者としても有益な教育ができたと思う。

・新社屋での省エネ対策

従業員出入口のドアの締め忘れ、個別の部屋での冷暖房の消し忘れなど減らすため、張り紙などを掲示。
今後も、気づきがある度に増やす予定。



令和5年度 環境経営目標の実績及び評価

		単位	環境経営 目標	実 績	対目標 実績(%)	目標達成 判定	
二酸化炭素	電力使用量	事務所	kWh	38,045	38,820	2.0	△
		加工場	kWh	506	381	▲ 24.7	◎
		現場	kWh	738	29,702	3924.7	×
	灯油	L	56	119	111.7	×	
	ガソリン	L	7,555	7,588	0.4	△	
	軽油	L	3,635	3,066	▲ 15.6	◎	
	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	48,339	63,155	30.6	×	
使用水量	事務所	m ³	110	106	▲ 3.6	○	
	加工場	m ³	44	6	▲ 87.5	◎	
一般廃棄物	排出量	kg	119	116	▲ 1.8	○	
産業廃棄物	排出量	kg/百万円	405	409	1.0	△	
	最終処分量	kg/百万円	145	42	▲ 71.3	◎	

判定：◎：削減率5%超 ○：5%以下～0%以上 △：0%未満～5%増 ×：5%超・増

※電気の二酸化炭素排出係数は、中国電力の令和3年度調整後排出係数 0.542kg-CO₂を用いた。

※産業廃棄物の原単位は令和5年度売上高 1,111百万円を使用。

活動目標・数値	活動内容	結果・数値	目標達成 判定
社会貢献 年1回以上	榎野川河川敷の清掃ボランティアに参加 全社員参加の会社周辺清掃活動の実施	2回	○
地産地消／アンケート の×が4件以下	山口市内及び近隣の材料・下請を活用 各監督の申告をアンケートにて調査	2件	○
環境に配慮した工法	SDSによる化学物質の情報の管理 実施状況をアンケートにて把握、×の個数を数える	0件	○
社員教育・育成	各種講習 5月2名、6月4名、7月1名、8月3名	のべ10名	○

環境経営計画の取組結果

令和5年度の取組の分析

達成できた主なもの

- ・軽油の使用量
- ・産業廃棄物の総量及び最終処分量
- ・水道使用量

未達成のもの

- ・現場での電気使用量
- ・現場での灯油使用量
- ・二酸化炭素排出量

新しい目標について

- ・新社屋移転後、二年目の取組となるため、今年度は目標を昨年度の実数としてみた。予想通り、事務所の電気・水道などは昨年とほぼ同じ結果となった。来年と合わせて3年分を平均したデータを元に、今後の指標としていきたい。

達成／未達成の理由

- ・現場での電気使用量及び二酸化炭素排出量について
昨年に比べて、大型工事の現場事務所が多く立ち上がったこと（1件→3件）、売上全体も伸びていること（904→1,111）などから、大幅に使用量が増えた。また、このため、二酸化炭素排出量も目標数値より増えた。『使用量が多い年』のサンプルとして、今後の目標設定に反映させていきたい。
- ・現場での灯油使用量増加について
上記電気代と同じく、大型工事の現場にて利用した。元々の数値自体が少なく（56ℓ→119ℓ）、30ℓ缶と考えれば、購入回数が2回→4回と増えた程度なので、この程度の増加はやむを得ないとする。

次年度(令和6年度)環境経営目標・環境経営計画

- ・産業廃棄物（総量）の目標について
「多量排出事業者」として山口県に計画を提出した昨年度までと違い、令和5年度は比較的目標に近い数字となった。工事内容に目を向けると、今年度の売上は、「解体を伴わない新築工事」の割合が約93%という結果になっていた。このため、相対的評価としては、売上高そのもので排出量を割るよりも、「解体を伴わない新築工事」がどの程度売上高に含まれるかを加味したほうがより実績に即した評価ができるのではないかと考えた。6年度以降、これを具体的な指標とできないか、目標数値の見直しについて考えたい。
- ・本社加工場の水道について
旧社屋解体に伴い加工場と事務所の二か所となったが、加工場の水道が規模に比べて口径が大きすぎ、基本使用料が割高となっていたため、令和6年7月より、口径を小さくすることにした。これにより、加工場の基本使用料金が4分の1程度になる予定。
- ・一般廃棄物最終処分量目標の廃止
一般廃棄物のうち、生ごみとして市の処理場に排出するものを最終処分有としていたが、山口市は生ごみの焼却灰も全量セメントなどの原料としてリサイクルしているため、今年度から最終処分量は目標から外す（全量再生ごみとして扱う）こととする。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

主な環境関連法規関連法規の順守状況は次のとおりです。

- ・廃棄物処理法(廃掃法)
 - …委託契約書の作成、マニフェストの確認と保管、集計及び報告など
→現場毎に作成し、取りまとめて報告後、保管。適切に処理できている。
 - …多量排出事業者の報告義務
→該当年度の計画及びその計画の実施状況を報告している。
今年度は多量排出業者に当たらないため、実施状況報告のみ行った。
- ・改正大気汚染防止法
 - …石綿等の除去作業等の事前調査・報告
→資格保持者による事前調査、作業、事後報告など
システムへの入力など、工事毎に対応している。

代表者による全体評価と見直し・指示

近年は光熱使用量の削減には難しいものがあります。
令和5年度は、工事受注が増した為に電気、灯油、ガソリンは
目標達成出来ませんでした。
工事受注に沿った環境経営目標値の見直しが
必要ではないかと感じています。
リサイクル、エコに務める意識はありますので
環境に配慮した取り組みは続けて参ります。

鴻城土建工業株式会社 代表取締役社長

ぜんしょう こういち
善生 浩一